

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	雪印メグミルク株式会社
【英訳名】	MEGMILK SNOW BRAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 啓治
【本店の所在の場所】	北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区本塩町13番地
【電話番号】	東京3226局2114番
【事務連絡者氏名】	財務部会計グループ課長 玉本 裕一
【縦覧に供する場所】	雪印メグミルク株式会社東京本社 (東京都新宿区本塩町13番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第6回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当は、当社普通株式1株につき金30円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款の一部規定を変更する。

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役として西尾啓治氏、難波隆夫氏、石田隆廣氏、山登正夫氏、幸坂眞也氏、土岡英明氏、小西寛昭氏、西馬場茂氏、城端克行氏、内田彰彦氏、小坂橋正人氏、笠松宏一氏、板橋登志雄氏および阿南久氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として千葉忍氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として服部明人氏を選任する。

第6号議案 当社株式等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件

当社株式等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	555,551	910	31	(注) 1	可決 (99.44%)
第2号議案 定款一部変更の件	496,378	60,082	31	(注) 2	可決 (88.85%)
第3号議案 取締役14名選任の件					
西尾 啓治	546,489	9,968	31	(注) 3	可決 (97.82%)
難波 隆夫	550,843	5,614	31	(注) 3	可決 (98.60%)
石田 隆廣	551,562	4,895	31	(注) 3	可決 (98.73%)
山登 正夫	553,300	3,157	31	(注) 3	可決 (99.04%)
幸坂 眞也	553,404	3,053	31	(注) 3	可決 (99.06%)
土岡 英明	553,394	3,063	31	(注) 3	可決 (99.06%)
小西 寛昭	553,420	3,037	31	(注) 3	可決 (99.06%)
西馬場 茂	553,301	3,156	31	(注) 3	可決 (99.04%)
城端 克行	553,412	3,045	31	(注) 3	可決 (99.06%)
内田 彰彦	553,400	3,057	31	(注) 3	可決 (99.06%)
小板橋 正人	540,151	16,305	31	(注) 3	可決 (96.69%)
笠松 宏一	540,084	16,372	31	(注) 3	可決 (96.68%)
板橋 登志雄	540,099	16,357	31	(注) 3	可決 (96.68%)
阿南 久	554,449	2,008	31	(注) 3	可決 (99.25%)
第4号議案 監査役1名選任の件					
千葉 忍	535,383	21,077	31	(注) 3	可決 (95.83%)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
服部 明人	555,723	738	31	(注) 3	可決 (99.48%)
第6号議案 当社株式等の大量買付行為に関する 対応方針 (買収防衛策) 継続の件	438,855	117,606	31	(注) 1	可決 (78.55%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注) 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。